

証 紙 欄
(消印してはならない)

大阪府におきましては、平成30年(2018年)10月1日に大阪府証紙は廃止になり、現金による納付となります。ただし、購入済みの証紙につきましては、平成31年(2019年)3月31日までは使用可能です。

【現金による具体的な納付方法】

Posシステムにより手数料を納付いただけるほか、コンビニエンスストアでも納付いただけます。

■Posシステムにより、手数料を納付いただけます。

○納付窓口の設置日：平成30年(2018年)10月1日(月)

○納付窓口の設置場所及び取扱時間

- ・ 府庁本館：1階りそな銀行大手支店内(9時～17時：銀行営業時間と同じ)
- ・ 府庁別館：1階玄関ホール内(9時15分～12時、13時～17時30分)
- ・ 咲洲庁舎：1階フェスパ内(9時15分～17時30分)

○「大阪府手数料(Pos)」納付用連絡票 PDFファイルをダウンロードして添付してください。

PDFファイル <http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/34201/00300046/pos-tourokuiten.pdf>

■コンビニエンスストアにて手数料を納付いただけます。

(120円+税の手数料が別途必要です)

詳細は、こちらのウェブページをご覧ください。

<https://www.payment.pref.osaka.lg.jp/cvsps-shinsei/RS10101/00201>